

様式 1 主務大臣において公表されるべき事項

独立行政法人物質・材料研究機構の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について
役員の報酬等の支給状況

役名	平成15年度年間報酬等の総額			
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円
理事長	21,081	13,850	5,846	1,385 (調整手当)
理事 (3人)	48,978	33,358	12,735	562 (通勤手当) 2,547 (調整手当) -224 (扶養手当)
理事 (非常勤) (1人)				()
監事 (1人)	15,764	10,193	4,301	251 (通勤手当) 1,019 (調整手当)
監事 (非常勤) (1人)	125	125		()

配偶者の所得額が扶養手当の支給要件額を超過したことにより、平成14年1月～平成15年3月(役員になる前)に支払った扶養手当について返納を行ったため発生した。

「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員の退職手当の支給状況(平成15年度中の退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	摘要
理事長			該当者なし
理事			該当者なし
監事			該当者なし
監事 (非常勤)			該当者なし

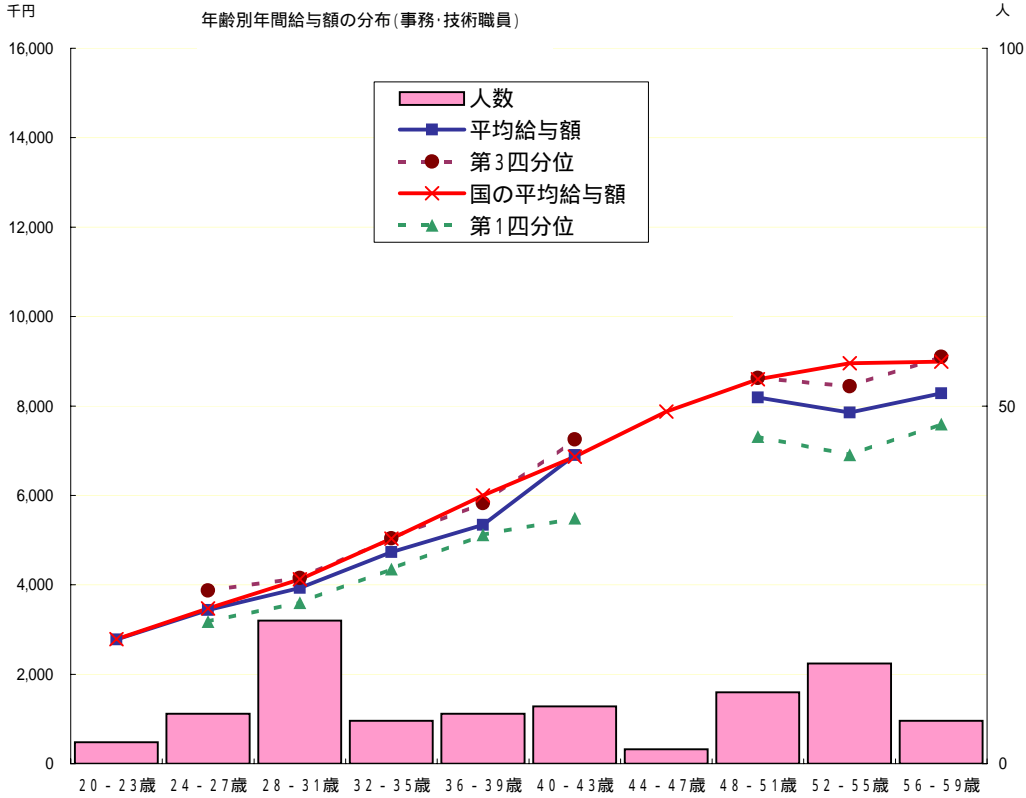
職員給与について
職種別支給状況

区分	人員	平均年齢 歳	平成15年度の年間給与額(平均)		
			総額 千円	うち 所定内 千円	うち 賞与 千円
常勤職員	462	45.1	8,761	6,483	2,278
事務・技術	83	40.3	5,943	4,344	1,599
研究職種	340	45.6	9,491	7,030	2,461
エンジニア職種	39	51.1	8,391	6,257	2,134
在外職員	0				
任期付職員	6	36.7	7,364	5,616	1,748
研究職種	6	36.7	7,364	5,616	1,748
再任用職員	4	61.3	6,088	4,931	1,157
事務・技術	2				
エンジニア職種	2				
非常勤職員	201	38.2	4,657	4,306	351
事務・技術	102	38.6	3,435	2,755	680
研究職種	99	37.7	5,917	5,905	12

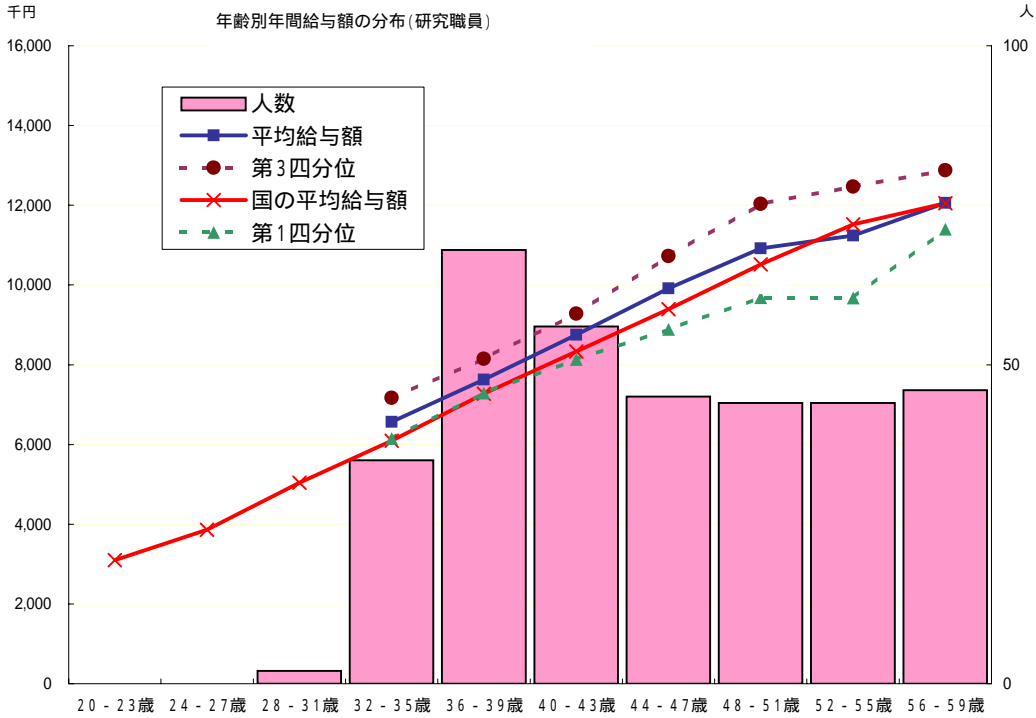
注:再任用職員の事務・技術職員及びエンジニア職員については、該当者が各2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注:常勤職員については、在外勤務職員、任期付職員、再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員)



注:年齢44-47歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与については表示していない。



注:年齢28-31歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
部長	2	50.5			
課長	7	52.8	9,281	9,724	10,215
課長補佐	20	49.5	6,478	7,210	8,117
係長	30	39.4	4,384	5,621	6,685
主任	2	48.0			
係員	22	27.6	3,249	3,538	3,871

注：部長及び主任の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与の平均額については記載していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
ユニット長	14	53.8	12,418	13,085	13,516
部長	55	50.5	10,998	11,823	12,660
主任研究員	242	45.1	7,811	9,129	10,352
研究員	29	36.6	5,984	6,361	6,516

職級別在職状況等(平成15年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		部長	部長	課長	課長 課長補佐	課長 課長補佐	課長補佐 係長
人員 (割合)	83	1 (1.2%)	1 (1.2%)	3 (3.6%)	5 (6.0%)	9 (10.8%)	14 (16.9%)
年齢(最高 ～最低)				51～40	59～53	55～49	58～40
所定内給与 年額(最高 ～最低)		9,431 ～9,431	7,855 ～7,855	7,667 ～7,511	7,239 ～6,234	6,310 ～4,964	5,994 ～4,734
年間給与 額(最高 ～最低)		13,036 ～13,036	10,706 ～10,706	10,244 ～10,152	9,833 ～8,625	8,623 ～6,909	8,049 ～6,493

11級及び10級における該当者が各1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年俸(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		係長	係長	係長、主任 係員	係員	係員
人員 (割合)		6 (7.2%)	19 (22.9%)	15 (18.1%)	7 (8.4%)	3 (3.6%)
年齢(最高 ～最低)		55～36	55～30	33～27	30～24	23～22
所定内給与 年額(最高 ～最低)		5,005 ～4,331	4,142 ～2,821	3,412 ～2,454	3,229 ～2,200	2,305 ～1,912
年間給与 額(最高 ～最低)		6,685 ～5,825	5,714 ～3,847	4,509 ～3,351	4,156 ～3,006	3,110 ～2,611

職級別在職状況等(平成15年4月1日現在)(研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		ユニット長・部長 主任研究員	主任研究員	主任研究員	研究員	研究補助員
人員 (割合)		134 (39.4%)	81 (23.8%)	96 (28.2%)	29 (8.5%)	(0.0%)
年齢(最高 ~最低)		59~41	59~37	59~32	54~31	
所定内給 与年額(最高 ~最低)		10,433 ~6,089	8,342 ~5,683	7,223 ~4,484	6,131 ~4,270	
年間給与 額(最高 ~最低)		15,486 ~8,229	10,903 ~7,623	9,504 ~6,037	7,959 ~5,697	

賞与(15年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	67.6%	64.2%	66%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	32.4%	35.8%	34%
	(最高~最低)	(39.4~29.7)	(43.2~32.7)	(41.2~31.1)
一般 職員	一律支給分(期末相当)	68.8%	65.8%	67.4%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	31.2%	34.2%	32.6%
	(最高~最低)	(34.0~20.5)	(37.6~30.9)	(35.2~26.8)

賞与(15年度)における査定部分の比率(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	60.9%	57.2%	59.2%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	39.1%	42.8%	40.8%
	(最高~最低)	(55.4~29.9)	(59.4~32.9)	(57.3~31.4)
一般 職員	一律支給分(期末相当)	68.9%	65.7%	67.4%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	31.1%	34.3%	32.6%
	(最高~最低)	(41.6~16.9)	(45.4~30.1)	(43.4~24.6)

職員と国家公務員の給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

94.3

対全法人

87.4

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

103.1

対全法人

100.9

総人件費について

区 分	当年度	前年度	比較増 減	中期目標期間開始時 からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	5,207,755	5,895,459	-687,704 (-11.7)	-697,188 (-11.8)
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	5,686,191	6,372,376	-686,185 (-10.8)	-689,498 (-10.8)
最広義人件費	7,730,270	8,104,060	-373,790 (-4.6)	181,108 (2.4)

報酬・給与の考え方、改定について

1 役員報酬

平成15年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の機構に対する業績評価の結果を助案し、平成15年度の期末特別手当の支給額を決定した。

役員報酬水準の改定内容

理事長 給与法指定職の改定に準拠した、本給表のベースダウン(1.2%)、通勤手当認定基準の改定(6ヶ月定期を基礎とする)、期末特別手当支給率の引き下げ(年間0.2月分)

理事 給与法指定職の改定に準拠した、本給表のベースダウン(1.2%)、通勤手当認定基準の改定(6ヶ月定期を基礎とする)、期末特別手当支給率の引き下げ(年間0.2月分)

理事(非常勤) 該当無し

監事 給与法指定職の改定に準拠した、本給表のベースダウン(1.2%)、通勤手当認定基準の改定(6ヶ月定期を基礎とする)、期末特別手当支給率の引き下げ(年間0.2月分)

監事(非常勤) 給与法指定職の改定に準拠した、本給表のベースダウン(1.2%)に伴う日額の引き下げ

2 職員給与

人件費管理の基本方針

中期計画で定めた人件費額の範囲内で、組織の活性化と業務の質の向上を進めるとともに、効率的な業務運営に努めるために、適正な予算管理を行う。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律を考慮し、国民の理解を得られる給与水準となるよう努めている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

能力手当、業績手当を設けることにより、職員の成果、機構への貢献度等が反映される給与となるよう努めている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
勤勉手当	事務職に適用しており、勤務成績に応じて成績率を決定する。
能力手当	研究職に適用しており、過去数年間の研究成果、機構への貢献度等を考慮して手当額を決定する。
業績手当	研究職に適用しており、昨年の研究成果、機構への貢献度等を考慮して手当額を決定する。

ウ 平成15年度における給与制度の主な改正点

給与法の改定に準拠した本給表のベースダウン(1.1%)、配偶者にかかる扶養手当額の引き下げ、自宅にかかる手当を新築・購入から5年間に限定する住居手当の支給額の改定、6ヶ月定期を基礎とした通勤手当認定基準の改定、異動保障のための在勤期間が6ヶ月を越えることを要件化及び異動保障の支給期間を2年間とし、2年目の支給割合を100分の80とする調整手当支給基準の改定、期末手当支給率の引き下げ(年間0.25月分)を行った。

法人が必要と認める事項

特になし